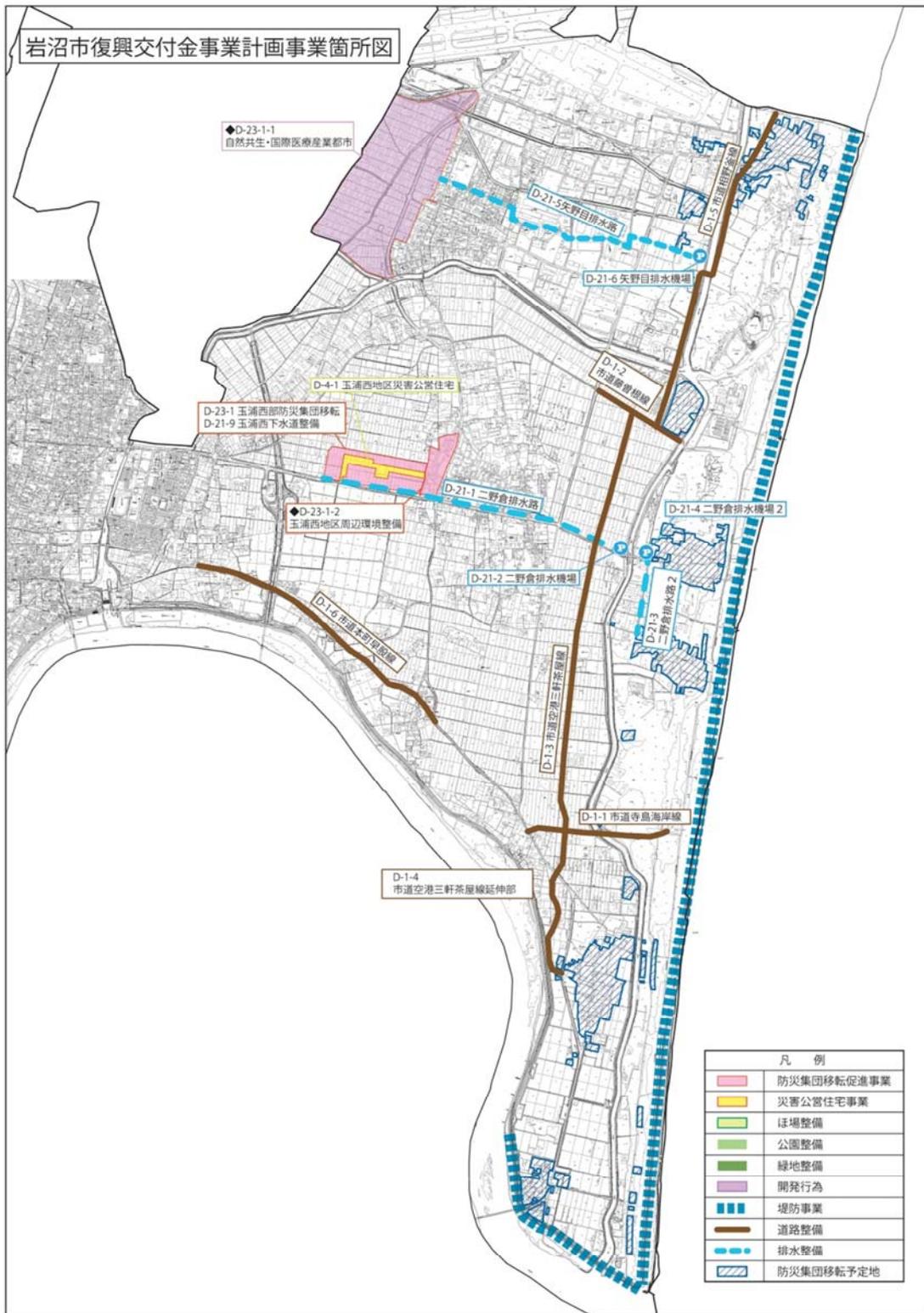


(別紙)

計画区域



岩沼市 復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期: 平成24年3月23日 設置の有無: 有

平成24年11月時点

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	総交付対象 事業費 (注3)	うち、特定市町 村又は特定都 道県以外の者 が負担する額を 減じた額	各年度の交付対象事業費 (注4)					全体事業費 (注5)	全体事業 期間 (注6)	備 考(注7)	
									平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度				
1	A - 4 - 1	埋蔵文化財発掘調査事業	東部地域	市	岩沼市	直接	(136,300) 0	(136,300) 0	0	(136,300) 0	0	0	0	0	338,600	24 ~ 27	
							<136,300>	<136,300>	<0>	<136,300>	<0>	<0>	<0>				
2	D - 1 - 1	市道寺島海岸線整備事業	寺島海岸線	市	岩沼市	直接	(77,059) 1,465,731	(77,059) 1,465,731	(13,750) 0	(63,309) 128,833	836,707	500,191	0	1,631,320	23 ~ 27		
							<1,542,790>	<1,542,790>	<13,750>	<192,142>	<836,707>	<500,191>	<0>				
3	D - 1 - 2	市道藤曾根線整備事業	藤曾根線	市	岩沼市	直接	(40,257) 795,249	(40,257) 795,249	(10,000) 0	(30,257) 94,422	453,331	247,496	0	860,706	23 ~ 27		
							<835,506>	<835,506>	<10,000>	<124,679>	<453,331>	<247,496>	<0>				
4	D - 4 - 1	玉浦西地区災害公営住宅事業	玉浦西地区	市	岩沼市	直接	(4,215,958) 0	(4,215,958) 0	(206,800) 0	(833,443) 0	(3,175,715) 0	0	0	4,215,958	23 ~ 25		
							<4,215,958>	<4,215,958>	<206,800>	<833,443>	<3,175,715>	<0>	<0>				
5	D - 20 - 1	復興まちづくり計画策定支援事業	東部地域	市	岩沼市	直接	(100,000) 0	(100,000) 0	(100,000) 0	(100,000) 0	0	0	0	100,000	24 ~ 24		
							<100,000>	<100,000>	<0>	<100,000>	<0>	<0>	<0>				
6	D - 21 - 1	二野倉排水路整備事業	二野倉地区	市	岩沼市	直接	(86,000) 0	(86,000) 0	(86,000) 0	0	0	0	0	3,211,500	23 ~ 27		
							<86,000>	<86,000>	<86,000>	<0>	<0>	<0>	<0>				
7	D - 21 - 2	二野倉排水機場新設整備事業	二野倉地区	市	岩沼市	直接	(75,000) 0	(75,000) 0	(75,000) 0	0	0	0	0	3,628,000	23 ~ 27		
							<75,000>	<75,000>	<75,000>	<0>	<0>	<0>	<0>				
8	D - 21 - 3	二野倉2号排水路整備事業	二野倉地区	市	岩沼市	直接	(23,000) 0	(23,000) 0	(23,000) 0	0	0	0	0	400,000	23 ~ 27		
							<23,000>	<23,000>	<23,000>	<0>	<0>	<0>	<0>				
9	D - 21 - 4	二野倉2号排水機場新設整備事業	二野倉地区	市	岩沼市	直接	(57,500) 0	(57,500) 0	(57,500) 0	0	0	0	0	2,364,500	23 ~ 27		
							<57,500>	<57,500>	<57,500>	<0>	<0>	<0>	<0>				
10	D - 21 - 5	矢野目排水路整備事業	矢野目地区	市	岩沼市	直接	(92,000) 0	(92,000) 0	(92,000) 0	0	0	0	0	3,310,500	24 ~ 27		
							<92,000>	<92,000>	<0>	<92,000>	<0>	<0>	<0>				
11	D - 21 - 6	矢野目排水機場新設整備事業	矢野目地区	市	岩沼市	直接	(67,500) 0	(67,500) 0	(67,500) 0	0	0	0	0	5,330,500	24 ~ 27		
							<67,500>	<67,500>	<0>	<67,500>	<0>	<0>	<0>				
12	D - 21 - 7	矢野目2号排水路整備事業	矢野目地区	市	岩沼市	直接	(92,000) 0	(92,000) 0	(92,000) 0	0	0	0	0	92,000	24 ~ 24	D-21-5矢野目排水路整備事業と事業を統合	
							<92,000>	<92,000>	<0>	<92,000>	<0>	<0>	<0>				
13	D - 21 - 8	矢野目2号排水機場新設整備事業	矢野目地区	市	岩沼市	直接	(67,500) 0	(67,500) 0	(67,500) 0	0	0	0	0	67,500	24 ~ 24	D-21-6矢野目排水機場新設整備事業と事業を統	
							<67,500>	<67,500>	<0>	<67,500>	<0>	<0>	<0>				
14	D - 21 - 9	玉浦西下水道整備事業	玉浦西地区	市	岩沼市	直接	(162,500) 521,500	(162,500) 521,500	(30,000) 0	(132,500) 0	521,500	0	0	684,000	23 ~ 25		
							<684,000>	<684,000>	<30,000>	<132,500>	<521,500>	<0>	<0>				

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	総交付対象 事業費 (注3)		各年度の交付対象事業費 (注4)					全体事業費 (注5)	全体事業 期間 (注6)	備 考(注7)
							うち、特定市町 村又は特定都 道県以外の者 が負担する額を 減じた額	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度				
15	D - 23 - 1	玉浦西部防災集団移転促進事業(整備事業)	玉浦西地区	市	岩沼市	直接	(11,023,989) 4,187,801 <15,211,790>	(11,023,989) 4,187,801 <15,211,790>	(582,966) 0 <582,966>	(8,231,417) 0 <8,231,417>	(2,209,606) 4,187,801 <6,397,407>	0 0 <0>	0 0 <0>	15,211,790	23 ~ 25	
16	D - 23 - 2	玉浦西部防災集団移転促進事業(計画策定)	玉浦西地区	市	岩沼市	直接	(288,647) 170,000 <458,647>	(288,647) 170,000 <458,647>	(125,142) 0 <125,142>	(163,505) 103,000 <266,505>	(0) 67,000 <67,000>	0 0 <0>	0 0 <0>	458,647	23 ~ 25	
17	◆ D - 23 - 1 - 1	自然共生・国際医療産業都市整備事業	矢野目地区	市	岩沼市	直接	(218,800) 0 <218,800>	(218,800) 0 <218,800>	0 0 <0>	(218,800) 0 <218,800>	0 0 <0>	0 0 <0>	0 0 <0>	14,140,900	24 ~ 28	
18	A - 4 - 1	埋蔵文化財発掘調査事業	岩沼市全域	県	県	直接	(746) 0 <746>	(746) 0 <746>	0 0 <0>	(746) 0 <746>	0 0 <0>	0 0 <0>	0 0 <0>	746	24 ~ 24	
19	C - 1 - 1	農山漁村地域復興基盤総合整備事業(復興整備実施計画)	岩沼地区	県	県	直接	(52,000) 0 <52,000>	(52,000) 0 <52,000>	(43,000) 0 <43,000>	(9,000) 0 <9,000>	0 0 <0>	0 0 <0>	0 0 <0>	52,000	23 ~ 27	既配分予算内で塩害被害軽減調査(モニタリング)を行うため全体事業期間を平成24年度から平成27年度まで変更するもの。
20	C - 1 - 2	農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業)	岩沼地区	県	県	直接	(130,000) 4,588,000 <4,718,000>	(130,000) 4,588,000 <4,718,000>	0 0 <0>	(130,000) 0 <130,000>	1,363,000 3,225,000 <4,588,000>	0 0 <0>	0 0 <0>	8,932,000	24 ~ 27	
21	C - 1 - 3	農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業)	玉浦中部地区	県	県	直接	(176,058) 254,500 <430,558>	(176,058) 254,500 <430,558>	0 0 <0>	(176,058) 0 <176,058>	136,600 117,900 <254,500>	0 0 <0>	0 0 <0>	500,997	24 ~ 27	事業費の変更
22	D - 1 - 1	道路事業(市街地相互の接続道路)	(一)岩沼海浜緑地線(二の倉)	県	県	直接	(60,000) 1,190,000 <1,250,000>	(60,000) 1,190,000 <1,250,000>	(0) 0 <0>	(60,000) 0 <60,000>	643,000 547,000 <1,190,000>	0 0 <0>	0 0 <0>	1,650,000	24 ~ 27	
23	D - 1 - 3	市道空港三軒茶屋線整備事業	三軒茶屋線	市	岩沼市	直接	(236,302) 4,058,587 <4,294,889>	(236,302) 4,058,587 <4,294,889>	0 0 <0>	(236,302) 397,091 <633,393>	2,648,799 1,012,697 <3,661,496>	0 0 <0>	0 0 <0>	4,414,781	24 ~ 27	
24	D - 1 - 4	市道空港三軒茶屋線延伸部整備事業	三軒茶屋線	市	岩沼市	直接	(23,204) 1,160,713 <1,183,917>	(23,204) 1,160,713 <1,183,917>	0 0 <0>	(23,204) 98,219 <121,423>	713,976 348,518 <1,062,494>	0 0 <0>	0 0 <0>	1,266,435	24 ~ 27	
25	D - 1 - 5	市道相野釜線整備事業	相野釜線	市	岩沼市	直接	(75,736) 3,622,999 <3,698,735>	(75,736) 3,622,999 <3,698,735>	0 0 <0>	(75,736) 362,492 <438,228>	2,206,821 1,053,686 <3,260,507>	0 0 <0>	0 0 <0>	3,949,851	24 ~ 27	
26	D - 1 - 6	市道本町早股線整備事業	本町早股線	市	岩沼市	直接	(69,660) 464,949 <534,609>	(69,660) 464,949 <534,609>	0 0 <0>	(69,660) 230,186 <299,846>	162,785 71,978 <234,823>	0 0 <0>	0 0 <0>	558,365	24 ~ 27	
27	D - 13 - 1	住宅・建築物安全ストック形成事業(がけ地近接等危険住宅移転事業)	東部地域	市	岩沼市	直接	(738,840) 0 <738,840>	(738,840) 0 <738,840>	0 0 <0>	(738,840) 0 <738,840>	0 0 <0>	0 0 <0>	0 0 <0>	738,840	24 ~ 24	
28	◆ C - 4 - 1 - 1	岩沼市農業機械施設導入検討支援調査事業	東部地域	市	市	直接	(24,035) 0 <24,035>	(24,035) 0 <24,035>	0 0 <0>	(24,035) 0 <24,035>	0 0 <0>	0 0 <0>	0 0 <0>	24,035	24 ~ 24	
29	◆ C - 1 - 2 - 1	農地整備推進支援事業	岩沼地区	県	県	直接	(20,800) 12,600 <33,400>	(20,800) 12,600 <33,400>	0 0 <0>	(20,800) 0 <20,800>	12,600 0 <12,600>	0 0 <0>	0 0 <0>	33,400	24 ~ 25	

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	総交付対象 事業費 (注3)		各年度の交付対象事業費 (注4)					全体事業費 (注5)	全体事業 期間 (注6)	備 考(注7)
							うち、特定市町 村又は特定都 道県以外の者 が負担する額を 減じた額	うち、特定市町 村又は特定都 道県以外の者 が負担する額を 減じた額	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度			
30	D - 1 - 2	道路事業(市街地相互の接続道路)	(主)塩釜互理線 (早股寺島)	県	県	直接	(50,000) 370,000 <420,000>	(50,000) 370,000 <420,000>	0 0 <0>	(50,000) 0 <50,000>	260,000 110,000 <260,000>	110,000 0 <110,000>	0 0 <0>	520,000	24 ~ 27	
31	D - 22 - 1	都市公園事業(防災公園)(整備事業)	岩沼海浜緑地	県	県	直接	(30,000) 650,000 <680,000>	(30,000) 650,000 <680,000>	(0) 0 <0>	(30,000) 50,000 <80,000>	300,000 300,000 <300,000>	300,000 0 <300,000>	0 0 <0>	855,000	24 ~ 27	
32	★ F - 2 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業	岩沼市	市	岩沼市	直接	(2,262,527) 871,560 <3,134,087>	(2,262,527) 871,560 <3,134,087>	0 0 <0>	(2,262,527) 871,560 <3,134,087>	0 0 <0>	0 0 <0>	0 0 <0>		~	
33	C - 4 - 1	被災地域農業復興総合支援事業	東部地域	県	岩沼市	間接	(0) 480,908 <480,908>	(0) 480,908 <480,908>	0 0 <0>	0 480,908 <480,908>	0 0 <0>	0 0 <0>	0 0 <0>	3,432,040	24 ~ 25	
34	◆ C - 4 - 1 - 2	被災地域農業復興総合支援事業(効果促進)	東部地域	市	岩沼市	直接	(0) 80,582 <80,582>	(0) 40,290 <40,290>	0 0 <0>	0 57,421 <57,421>	23,161 23,161 <23,161>	0 0 <0>	0 0 <0>	80,582	24 ~ 25	
35	◆ D - 23 - 1 - 2	玉浦西地区周辺環境整備事業	玉浦西地区	市	岩沼市	直接	(0) 42,000 <42,000>	(0) 42,000 <42,000>	0 0 <0>	0 30,000 <30,000>	12,000 12,000 <12,000>	0 0 <0>	0 0 <0>	42,000	24 ~ 25	
36	D - 22 - 2	都市公園事業(防災公園)(用地費)	岩沼海浜緑地	県	県	直接	(0) 5,000 <5,000>	(0) 5,000 <5,000>	0 0 <0>	0 0 <0>	0 5,000 <5,000>	0 0 <0>	0 0 <0>	5,000	25 ~ 25	
合 計							(20,773,918) 24,992,679 <45,766,597>	(20,773,918) 24,952,387 <45,726,305>	(1,253,158) 0 <1,253,158>	(14,135,439) 2,904,132 <17,039,571>	(5,385,321) 14,554,081 <19,939,402>	(0) 7,534,466 <7,534,466>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>		
							(20,254,314) 17,441,671 <37,695,985>	(20,254,314) 17,401,379 <37,655,693>	(1,210,158) 0 <1,210,158>	(13,658,835) 2,373,224 <16,032,059>	(5,385,321) 11,833,881 <17,219,202>	(0) 3,234,566 <3,234,566>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>		
							(519,604) 7,551,008 <8,070,612>	(519,604) 7,551,008 <8,070,612>	(43,000) 0 <43,000>	(476,604) 530,908 <1,007,512>	(0) 2,720,200 <2,720,200>	(0) 4,299,900 <4,299,900>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>		
							(18,247,756) 23,985,937 <42,233,693>	(18,247,756) 23,985,937 <42,233,693>	(1,253,158) 0 <1,253,158>	(11,609,277) 1,945,151 <13,554,428>	(5,385,321) 14,506,320 <19,891,641>	(0) 7,534,466 <7,534,466>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>		
							(263,635) 135,182 <398,817>	(263,635) 94,890 <358,525>	(0) 0 <0>	(263,635) 87,421 <351,056>	(0) 47,761 <47,761>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>		
都道府県名	宮城県	担当部局名	総務部復興推進課					担当者氏名	佐々木・佐藤							
市町村名	岩沼市	電話番号	0223-22-1111					メールアドレス	fukkou@city.iwanuma.miyagi.jp							

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「総交付対象事業費」は、「交付期間」を通じての全ての事業費を記載する。

(注4)「全体事業費」は、「全体事業期間」を通じての全ての事業費を記載する。

(注5)「全体事業期間」は、平成28年度以降に実施することが見込まれる事業については、平成28年度以降も含めて記載をする。

(注6)年度間調整又は事業間流用を行った場合には、「備考」に年度間調整又は事業間流用を行った旨、その時期及び額を記載する。なお事業間流用を行う場合には、流用する(流用される)事業名も合わせて記載する。

(注7)担当者氏名等は県及び市町村の担当者を並べて記載する。

(注8)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(注9)各年度の交付対象事業費(中段)のうち、様式1-4で提出された年度の値が配分(申請)に係る交付対象事業費となる。

(様式 1-3)

岩沼市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	2	事業名	市道寺島海岸線整備事業	事業番号	D-1-1
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	岩沼市 (直接)		
総交付対象事業費	1,542,790 (千円)	全体事業費	1,631,320 (千円)		
事業概要					
<p>この事業は、岩沼市震災復興計画における 7 つのリーディングプロジェクトの一つである「津波からの安全なまちづくり」に位置付けられており、沿岸地区から避難する車両および歩行者を市中央部へ安全に避難させるため、避難路ネットワークとしての整備を行う。(災害時避難路利用者、農業従事者、南浜中央病院関係者等、沿岸部公園等利用者、寺島地区住民等)</p> <ul style="list-style-type: none">・現況最少・最大幅員 5.50m~16.79m・整備幅員 11.5m (拡幅整備 1,197m) <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・概略・予備設計を実施し道路の法線及び諸元の確定を行い、その上で、必要な現地調査及び測量と調査設計を実施。・用地買収を実施。 <p><平成 25 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・用地買収及び工事を実施。					
東日本大震災の被害との関係					
<p>3 月 11 日の津波襲来時、沿岸地区住民等が市中央地区への避難中に津波に遭遇し被災を受けている。また、津波被害後も数日間冠水したため、被害者の救助および捜索に支障をきたした。市道寺島海岸線沿線には、現地再開を予定している病院が存在し、病院の復興と患者等の安全の確保の観点から、避難路ネットワークの重要路線としての整備が必要不可欠である。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

岩沼市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	3	事業名	市道藤曾根線整備事業		事業番号	D-1-2
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)		岩沼市 (直接)	
総交付対象事業費		835,506 (千円)	全体事業費		860,706 (千円)	
事業概要						
<p>この事業は、岩沼市震災復興計画における 7 つのリーディングプロジェクトの一つである「津波からの安全なまちづくり」に位置付けられており、沿岸地区から避難する車両および歩行者を市中央部へ安全に避難させるため、避難路ネットワークとしての整備を行う。(災害時避難路利用者、県南浄化センター、広域衛生処理組合の焼却場利用者、農業従事者、沿岸部公園等利用者等)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 現況最少・最大幅員 8.14m~24.81m・ 整備幅員 11.5m (拡幅整備 773m) <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>						
当面の事業概要						
<p><平成 24 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・ 概略・予備設計を実施し道路の法線及び諸元の確定を行い、その上で、必要な現地調査及び測量と調査設計を実施。・ 用地買収を実施。 <p><平成 25 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・ 用地買収及び工事を実施。						
東日本大震災の被害との関係						
<p>3 月 11 日の津波襲来時、沿岸地区住民等が市中央地区への避難中に津波に遭遇し被災を受けている。また、津波被害後も数日間冠水したため、被害者の救助および捜索に支障をきたした。市道藤曾根沿線には、現地で再開している宮城県の県南浄化センターや広域衛生処理組合の焼却場建設予定地が存在し、市のみならず広域的な公共施設の復興と利用者等の安全の確保の観点から、避難路ネットワークの重要路線としての整備が必要不可欠である。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

岩沼市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	6	事業名	二野倉排水路整備事業		事業番号	D-21-1
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)		岩沼市 (直接)	
総交付対象事業費	86,000 (千円)		全体事業費		3,211,500 (千円)	
事業概要						
<p>この事業は、岩沼市震災復興計画における 7 つのリーディングプロジェクトの一つである「津波からの安全なまちづくり」に位置付けられており、当該事業では、</p> <ul style="list-style-type: none">○地震に伴う地盤沈下により、既存の都市排水機能が損なわれたこと○甚大な被害を受けた沿岸集落の集団移転に伴い、新たな市街地を形成されることから、これらの市街地の排水を行うため、排水路の整備を行う。 <p>排水路整備延長 L=2,700m</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>						
当面の事業概要						
<p><平成 24 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・施設計画を策定し必要な土質調査や実施設計を行う。 <p><平成 25 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・工事を実施。						
東日本大震災の被害との関係						
<p>震災による地盤沈下及び排水機場の機能喪失等に伴う浸水被害の拡大並びに集団移転に伴う新たな市街地の形成に対しては、復旧事業による原形復旧だけでは、十分な排水機能の確保がなされないため、新たな幹線排水路の整備を行うもの。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
被災を受けた河川 (五間堀川、貞山堀川)、ポンプ場 (藤曾根排水機場) 及び各幹線排水路の復旧事業						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

岩沼市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	7	事業名	二野倉排水機場新設整備事業		事業番号	D-21-2
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)		岩沼市 (直接)	
総交付対象事業費	75,000 (千円)		全体事業費		3,628,000 (千円)	
事業概要						
<p>この事業は、岩沼市震災復興計画における 7 つのリーディングプロジェクトの一つである「津波からの安全なまちづくり」に位置付けられており、当該事業では、</p> <ul style="list-style-type: none">○地震に伴う地盤沈下により、既存の都市排水機能が損なわれたこと○甚大な被害を受けた沿岸集落の集団移転に伴い、新たな市街地を形成されることから、これらの市街地の排水を行うため、排水機場の新設整備を行う。 <p>排水機場新設整備 1 箇所</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>						
当面の事業概要						
<p><平成 24 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・現地調査測量のほか実施設計を行う。 <p><平成 25 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・用地買収及び工事を実施。						
東日本大震災の被害との関係						
<p>震災による地盤沈下及び排水機場の機能喪失等に伴う浸水被害の拡大並びに集団移転に伴う新たな市街地の形成に対しては、復旧事業による原形復旧だけでは、十分な排水機能の確保がなされないため、新たな排水機場の新設整備を行うもの。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
被災を受けた河川 (五間堀川、貞山堀川)、ポンプ場 (藤曾根排水機場) 及び各幹線排水路の復旧事業						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

岩沼市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	8	事業名	二野倉 2 号排水路整備事業		事業番号	D-21-3
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)		岩沼市 (直接)	
総交付対象事業費		23,000 (千円)	全体事業費		400,000 (千円)	
事業概要						
<p>この事業は、岩沼市震災復興計画における 7 つのリーディングプロジェクトの一つである「津波からの安全なまちづくり」に位置付けられており、当該事業では、地震に伴う地盤沈下により既存の工業団地の自然排水による排水機能が損なわれ、また、既存工場の大半が当該地での再建を検討していることから、新たな排水機場の整備に併せた排水路の整備を行う。</p> <p>排水路整備延長 L=650m</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>						
当面の事業概要						
<p><平成 24 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・現地調査測量のほか実施設計を行う。 <p><平成 25 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・工事を実施。						
東日本大震災の被害との関係						
<p>震災による東部地区の地盤沈下に伴う浸水被害の拡大に対し、復旧事業での原形復旧だけでは十分な排水機能の確保がなされないため、新たな幹線排水路の整備を行うもの。</p> <p>【工業団地の被災状況】 全建物棟数：155 全壊：155</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
被災を受けた河川 (五間堀川、貞山堀川) の復旧事業						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

岩沼市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	9	事業名	二野倉 2 号排水機場新設整備事業		事業番号	D-21-4
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)		岩沼市 (直接)	
総交付対象事業費		57,500 (千円)	全体事業費		2,364,500 (千円)	
事業概要						
<p>この事業は、岩沼市震災復興計画における 7 つのリーディングプロジェクトの一つである「津波からの安全なまちづくり」に位置付けられており、当該事業では、地震に伴う地盤沈下により、既存の工業団地の排水機能が損なわれ、また、既存工場の大半が当該地での再建を検討していることから、自然排水での排水が困難であるため、排水路整備に合せた排水機場新設整備を行う。</p> <p>排水機場新設整備 1 箇所</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>						
当面の事業概要						
<p><平成 24 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・現地調査測量のほか実施設計を行う。 <p><平成 25 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・工事を実施。						
東日本大震災の被害との関係						
<p>震災による東部地区の地盤沈下に伴う浸水被害の拡大に対し、復旧事業での原形復旧だけでは十分な排水機能の確保がなされないため、新たな排水機場の新設整備を行うもの。</p> <p>【工業団地の被災状況】 全建物棟数：155 全壊：155</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
被災を受けた河川（五間堀川、貞山堀川）の復旧事業						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

岩沼市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	10	事業名	矢野目排水路整備事業		事業番号	D-21-5
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)		岩沼市 (直接)	
総交付対象事業費		92,000 (千円)	全体事業費		3,310,500 (千円)	
事業概要						
<p>この事業は、岩沼市震災復興計画における 7 つのリーディングプロジェクトの一つである「津波からの安全なまちづくり」に位置付けられており、当該事業では、地震に伴う地盤沈下により既存の工業団地や集落の排水機能が損なわれ、また、既存工場の大半が当該地での再建を検討していることから、新たな排水機場の整備に併せた排水路新設整備を行う。</p> <p>排水路整備延長 L=2,400m</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>						
当面の事業概要						
<p><平成 24 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・現地調査測量のほか、実施設計を行う。 <p><平成 25 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・工事を実施。						
東日本大震災の被害との関係						
<p>震災による東部地区の地盤沈下に伴う浸水被害の拡大に対し、復旧事業での原形復旧だけでは十分な排水機能の確保がなされないため、新たな幹線排水路の整備を行うもの。</p> <p>【工業団地の被災状況】 全建物棟数：685、全壊：280、大規模半壊：149、半壊：252、一部破壊：4</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
被災を受けた河川（五間堀川、貞山堀川）の復旧事業						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

岩沼市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	11	事業名	矢野目排水機場新設整備事業	事業番号	D-21-6
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	岩沼市 (直接)		
総交付対象事業費	67,500 (千円)	全体事業費	5,330,500 (千円)		
事業概要					
<p>この事業は、岩沼市震災復興計画における 7 つのリーディングプロジェクトの一つである「津波からの安全なまちづくり」に位置付けられており、当該事業では、地震に伴う地盤沈下により既存の工業団地や集落の排水機能が損なわれ、また、既存工場の大半が当該地での再建を検討していることから、自然排水での排水が困難であるため、排水路整備に合せた排水機場新設整備を行う。</p> <p>排水機場新設整備 1 箇所</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>・現地調査測量のほか、実施設計を行う。</p> <p><平成 25 年度></p> <p>・用地買収及び工事を実施。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>震災による東部地区の地盤沈下に伴う浸水被害の拡大に対し、復旧事業での原形復旧だけでは十分な排水機能の確保がなされないため、新たな排水機場の新設整備を行うもの。</p> <p>【工業団地の被災状況】 全建物棟数：685、全壊：280、大規模半壊：149、半壊：252、一部損壊：4</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
被災を受けた河川（五間堀川、貞山堀川）の復旧事業					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

岩沼市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	12	事業名	矢野目 2 号排水路整備事業	事業番号	D-21-7
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	岩沼市 (直接)		
総交付対象事業費	92,000 (千円)	全体事業費	92,000 (千円)		
事業概要					
<p>この事業は、岩沼市震災復興計画における 7 つのリーディングプロジェクトの一つである「津波からの安全なまちづくり」に位置付けられており、当該事業では、地震に伴う地盤沈下により既存の工業団地の排水機能が損なわれ、また、既存工場の大半が当該地での再建を検討していることから、新たな排水機場の整備に併せた排水路新設整備を行う。</p> <p>排水路整備延長 L=4,000m</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>・現地調査測量のほか、実施設計を行う。</p> <p><平成 25 年度></p> <p>・D-21-5 矢野目排水路整備事業と事業を統合。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>震災による東部地区の地盤沈下に伴う浸水被害の拡大に対し、復旧事業での原形復旧だけでは十分な排水機能の確保がなされないため、新たな幹線排水路の整備を行うもの。</p> <p>【工業団地の被災状況】 全建物棟数：685、全壊：280、大規模半壊：149、半壊：252、一部損壊：4</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
被災を受けた河川 (五間堀川、貞山堀川) の復旧事業					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

岩沼市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	13	事業名	矢野目 2 号排水機場新設整備事業	事業番号	D-21-8
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	岩沼市 (直接)		
総交付対象事業費	67,500 (千円)	全体事業費	67,500 (千円)		
事業概要					
<p>この事業は、岩沼市震災復興計画における 7 つのリーディングプロジェクトの一つである「津波からの安全なまちづくり」に位置付けられており、当該事業では、地震に伴う地盤沈下により、既存の工業団地の排水機能が損なわれ、また、既存工場の大半が当該地での再建を検討していることから、自然排水での排水が困難であるため、排水路整備に合せた排水機場新設整備を行う。</p> <p>排水機場新設整備 1 箇所</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>・現地調査測量のほか、実施設計を行う。</p> <p><平成 25 年度></p> <p>・D-21-6 矢野目排水機場新設整備事業と事業を統合</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>震災による東部地区の地盤沈下に伴う浸水被害の拡大に対し、復旧事業での原形復旧だけでは十分な排水機能の確保がなされないため、新たな排水機場の新設整備を行うもの。</p> <p>【工業団地の被災状況】 全建物棟数：685、全壊：280、大規模半壊：149、半壊：252、一部損壊：4</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
被災を受けた河川 (五間堀川、貞山堀川) の復旧事業					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

岩沼市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	14	事業名	玉浦西下水道整備事業	事業番号	D-21-9
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	岩沼市 (直接)		
総交付対象事業費	684,000 (千円)	全体事業費	684,000 (千円)		
事業概要					
<p>この事業は、岩沼市震災復興計画における 7 つのリーディングプロジェクトの一つである「津波からの安全なまちづくり」に位置付けられており、甚大な津波被害を受けた沿岸 6 集落について、住民の意向を十分に踏まえつつ、これまでのコミュニティを保ちながら防災集団移転を行うことに伴い、新たな市街地の形成を行うに当たり、当該市街地の汚水排水を行うため公共下水道の整備を行う。</p> <p>公共下水道施設整備延長 L=5,110m</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・ 防災集団移転地での施設計画の策定、現地調査及び実施設計を行う。 <p><平成 25 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・ 工事を実施する。					
東日本大震災の被害との関係					
<p>防災集団移転を行う沿岸 6 集落は、今次の津波により、多くの死者と大半の家屋が滅失するなど壊滅的な被害が生じており、海岸に隣接した場所に集落が所在していることから、生活再建に当たって、津波被害が軽減される地に移転をすることに伴い汚水排水を行うため公共下水道の整備を行う。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

岩沼市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	15・16	事業名	玉浦西部防災集団移転促進事業（整備事業）（計画策定）	事業番号	D-23-1 D-23-2
交付団体		市	事業実施主体（直接/間接）	岩沼市（直接）	
総交付対象事業費		（整備事業） 15,211,790（千円） （計画策定） 458,647（千円）	全体事業費	（整備事業） 15,211,790（千円） （計画策定） 458,647（千円）	
事業概要					
この事業は、岩沼市震災復興計画における 7 つのリーディングプロジェクトの一つである「津波からの安全なまちづくり」に位置付けられており、甚大な津波被害を受けた沿岸 6 集落について、住民の意向を十分に踏まえつつ、これまでのコミュニティを保ちながら防災集団移転を行う。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
＜平成 24 年度＞ ・ 移転先地の用地買収、測量及び基本設計を行う。 ・ 開発許可を得て、造成、軟弱地盤処理を行う。					
＜平成 25 年度＞ ・ 造成等の準備を完了する。					
東日本大震災の被害との関係					
防災集団移転を行う沿岸 6 集落は、今次の津波により、多くの死者と大半の家屋が滅失するなど壊滅的な被害が生じており、海岸に隣接した場所に集落が所在していることから、生活再建に当たっては、津波被害が軽減される地に移転をするもの。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

岩沼市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 1 1 月時点

NO.	19	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (復興整備実施計画)		事業番号	C-1-1
交付団体		宮城県	事業実施主体 (直接/間接)		宮城県 (直接)	
総交付対象事業費		52,000 (千円)	全体事業費		52,000 (千円)	
事業概要						
<p>岩沼市の農業・農村の復興には、経営規模の拡大や6次産業化などによる農業経営の強化・発展を通じた競争力のある農業の実現が必要不可欠である。</p> <p>そのため、被災農地は単なる原形復旧ではなく、ほ場の大区画化や担い手等への農地利用集積により、経営規模の拡大や高付加価値化などを図り、収益性の高い農業経営を目指し、復旧・復興を加速化させるもの。</p> <p>また、市の復興計画においては、復興まちづくりのために必要となる多重防御機能を有した道路・避難路の整備、公共土木施設の整備、ライスセンター等の農業用施設の整備が計画されており、区画整理の換地手法を活用し、それらの用地を創出する等、土地利用の調整を行う方針である。</p> <p>本事業の実現に向けては、これまで「岩沼市ほ場整備事業推進協議会」を設立し、実施に向けての体制の充実・強化を図っているところである。</p>						
地区名 岩沼地区						
面積 A=553.0ha (名取市含みの全体面積A=571.1ha)						
岩沼市震災復興計画マスタープラン						
記載箇所 : P.12~13 (3) 農地の回復と農業の再生						
概要 : ほ場の大区画化・利用集積による生産性の向上、担い手等の育成推進						
当面の事業概要						
<平成 23 年度>			<平成 25, 26, 27 年度>			
・基礎調査, 基本計画作成等 一式			・フォローアップ調査			
<平成 24 年度>			塩害被害対策の調査検討 一式			
・計画概要書作成 一式						
東日本大震災の被害との関係						
<p>地震に伴い発生した津波により、当該農地及び農業用排水施設が壊滅的な被害を受けており、単なる原形復旧だけではなく、農地の大区画化による農地集積・集約を図り、効率的な土地利用と営農方式の導入による地域農業の再構築を行う。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
農地除塩	A=526.7 ha	C=226,677 千円				
農地復旧(津波被災)	A=468.9 ha	C=3,729,353 千円				
農業用排水施設	N=8ヶ所	C=14,853 千円				
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

岩沼市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

NO.	20	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業)	事業番号	C-1-2
交付団体	宮城県	事業実施主体(直接/間接)	宮城県(直接)		
総交付対象事業費	4,718,000(千円)	全体事業費	8,932,000(千円)		
事業概要					
<p>岩沼市の農業・農村の復興には、経営規模の拡大や6次産業化などによる農業経営の強化・発展を通じた競争力のある農業の実現が必要不可欠である。</p> <p>そのため、被災農地は単なる原形復旧ではなく、ほ場の大区画化や担い手等への農地利用集積により、経営規模の拡大や高付加価値化などを図り、収益性の高い農業経営を目指す必要がある。</p> <p>本地区の農地553haは、隣接する名取市の農地18.1haと用水系統及び排水系等が同一であるとともに、土地所有者・耕作者が両市に混在する優良農地であり、管理については名取土地改良区が行っていることから、岩沼市・名取市を合わせた岩沼地区として571.1haの農地整備事業を実施する。</p> <p>また、岩沼市復興まちづくりのために必要となる多重防御機能を有した道路・避難路の整備、公共土木施設の整備、ライスセンター等の農業用施設の整備が計画されており、それらの用地の創出を地区全体で調整する方針である。</p> <p>上記をふまえ、平成25年度から工事を着手し、平成27年度事業完了を目指すため、詳細設計費、換地費、工事費が必要である。</p>					
地区名 岩沼地区					
面積 A=553.0ha(岩沼市分)					
岩沼市震災復興計画マスタープラン					
記載箇所：P.12~13(3)農地の回復と農業の再生					
概要：ほ場の大区画化・利用集積による生産性の向上、担い手等の育成推進					
当面の事業概要					
〈平成25年度〉					
・区画整理工事 A=93.8ha, 測量 試験費・換地費 一式, 農業経営高度化支援 一式					
〈平成26年度〉					
・区画整理工事 A=192.6ha, 測量 試験費・換地費 一式, 農業経営高度化支援 一式					
〈平成27年度〉					
・区画整理工事 A=266.6ha, 測量 試験費・換地費 一式, 農業経営高度化支援 一式					
東日本大震災の被害との関係					
地区面積553ha(岩沼地区全体571.1ha)のうち100%にあたる553ha(岩沼地区全体では568haで約99%)が津波により浸水し、地区の全域にわたり30~40cm程度の地盤沈下が生じており、本地区のみならず、系統を同一とする岩沼地区全体として、用・排水対策の再編が必要となっている。					
関連する災害復旧事業の概要					
被災農地・施設の復旧は、災害復旧事業により津波浸水によるヘドロの撤去や除塩を行い、また、主要な農業用排水施設の復旧を行い、併せて、交付金事業による区画整理工事との一体的整備を行う。					
農地復旧(津波被災) A=526.7ha C=1,633,557千円					
農業用排水施設 N=8ヶ所 C=14,853千円					

(様式 1-3)

岩沼市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 1 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	21	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）		事業番号	C-1-3
交付団体		宮城県	事業実施主体（直接/間接）		宮城県（直接）	
総交付対象事業費		430,558（千円）	全体事業費		500,997（千円）	
事業概要						
被災した農山漁村地域の復興を目的に行う農地等の生産基盤整備。 地区名 玉浦中部地区 A=99.8ha 事業内容 区画整理工 A=4.5ha 排水路整備 L=800m 暗渠排水工 A=99.5ha 付帯工 一式 農業経営高度化支援 一式 岩沼市震災復興計画マスタープラン 記載箇所：P.12～13（3）農地の回復と農業の再生 概要：ほ場の大区画化・利用集積による生産性の向上、担い手等の育成推進						
当面の事業概要						
<平成 24 年度> 暗渠排水工 A=30.0ha, 換地費 一式, 高度化支援 一式, 排水路工 L=800m <平成 25 年度> 区画整理工 A=4.5ha, 暗渠排水工 A=42.5ha, 測量試験費等, 高度化支援 一式 <平成 26 年度> 暗渠排水工 A=27.0ha, 区画整理付帯工 一式, 測量試験費等 一式, 高度化支援 一式 <平成 27 年度> 区画整理付帯工 一式, 換地費 一式, 高度化支援 一式						
東日本大震災の被害との関係						
① 本地区は地区全域で津波の被害を受け、また地震の影響により地区全域に不等沈下（▲20～30cm）が生じたことにより、農地の排水機能が著しく低下している。 ② また、多くの農家の住宅が流失して移転を余儀なくされ、担い手農家にも人的被害があったほか、農業用機械や農業用施設も多数流失するなど多大な被害を受けた。 ③ 加えて、農地は津波による塩害や土砂堆積により、これまで培った耕作土の状態が悪化しており、営農再開の支障ともなっている。 ④ これらは、作物の生育に影響するばかりでなく、営農経費の増加要因となり、除塩事業等を実施するとともに、地盤沈下に対応した排水施設の整備と、暗渠排水の整備等の対策が急務である。 ⑤ 被災した農家の状況を踏まえ、地域の集落営農組織が経営規模拡大に意欲を示しているものの、上記のことが経営再開と経営規模拡大の支障となっている。 ⑥ 以上のことから、農地整備事業による生産基盤の復興整備と一体的に、農業経営高度化支援事業を実施し、被災後の状況を踏まえ、土壌改良資材の施用等の土づくりや機械・設備の調達、償還金返済等、経営再開のための支援を実施することにより、競争力のある高度な経営体を育成し、市の復興計画実現に資するものである。						
関連する災害復旧事業の概要						
農地復旧（津波被災）		A=96.8ha	C=110,391千円			
農業用排水施設		N=2ヶ所	C=14,201千円			
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

岩沼市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (宮城県交付分) 個票

平成 24 年 1 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	22	事業名	道路事業 (市街地相互の接続道路) (一) 岩沼海浜緑地線 (二の倉)	事業番号	D-1-1
交付団体	宮城県	事業実施主体 (直接/間接)	宮城県 (直接)		
総交付対象事業費	1,250,000 (千円)	全体事業費	1,650,000 (千円)		
事業概要					
<p>岩沼市では、「減災」の考え方にに基づき、東部地区の安心、安全を確保するために、中央・西部地区への避難路を確保することとしている。</p> <p>(岩沼市震災復興計画 P8「津波からの安全なまちづくり」)</p> <p>本路線は、二の倉工業団地 — 岩沼市中心部を接続するものであり、津波により壊滅的な被害を受けた市街地から各集落を接続する道路を整備し、被災地間の交通円滑化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 現況 2車線 6.0 (5.5) m、歩道なしを まちづくり計画(避難路など)に合わせ、・ 計画 2車線 16.0 (6.0) m、両側歩道 (3.5m×2) の現行の構造令対応で拡幅及び縦断修正する。(L=0.8 km) 橋梁 L=46m (現況 L=42m)					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度> 調査・測量・設計、用地取得、工事</p> <p><平成 25 年度> 用地取得、工事</p> <p><平成 26~27 年度> 工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>今回の津波により、岩沼市では沿岸部から常磐自動車道周辺までの全域で流失など壊滅的な被害を受けたため、市街地や各集落を接続する道路を整備することにより、快適な生活環境確保と、地域活力の想像に資するものである。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

岩沼市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	23	事業名	市道空港三軒茶屋線整備事業	事業番号	D-1-3
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	岩沼市 (直接)	
総交付対象事業費	4,294,889 (千円)		全体事業費	4,414,781 (千円)	
事業概要					
<p>この事業は、岩沼市震災復興計画における 7 つのリーディングプロジェクトの一つである「津波からの安全なまちづくり」に位置付けられており、沿岸地区の市街地間の道路を接続し、縦断的に整備することにより、沿岸地区から避難路幹線道路に接続させる道路を整備するものである (災害時避難路利用者、臨空工業団地及び二の倉工業団地事業者等、農業従事者、県南浄化センター、広域衛生処理組合の焼却場利用者、南浜中央病院関係者等、仙台空港利用者及び関係者、沿岸部公園等利用者、寺島地区住民等)。</p> <p>また、本路線は、多重防御施設としての道路整備に位置づけている路線である。</p> <p>本市の多重防御は、海岸堤防が 1 次防御、公園・貞山堀と本路線を含めた嵩上げ道路を次の防御ラインと考え、先の震災と同程度の津波が発生した場合でも、本道路西側においては浸水高 2 m 未満となる見込みである。なお、2 次防御ラインの東側は非居住区域とする計画である。</p> <p>本路線の西側に存在する、臨空工業団地、矢野目・早股・林・下野郷・寺島の各地区既存集落、集団移転先の新たな集落の安全・安心を高めるため、整備するものである。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 現況最小・最大幅員 7.61m~17.50m・ 整備幅員 11.5m (新設整備 3,736m)・ 現地盤から 2~3m 嵩上げ (TP 4m まで)					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・ 概略・予備設計を実施し道路の法線及び諸元の確定を行うほか、必要に応じて都市計画の変更を実施する。その上で必要な現地調査及び測量と、詳細設計を実施。・ 用地買収を実施。 <p><平成 25 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・ 用地買収及び工事を実施。					
東日本大震災の被害との関係					
<p>市道空港三軒茶屋線は、津波による破壊と浸水により、施設に深刻な被害を生じている。また、路線の一部が緊急輸送路に指定されていたが、津波被害後も数日間冠水し、緊急輸送路としての機能を果たす事が出来なかっただけでなく、冠水により被害者の救助および捜索にも支障をきたした。さらに、沿岸地区住民の避難場所となった小・中学校への避難途中に津波に遭遇し、被災した方も多い。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>23 災第 12428 号道路災害復旧工事 (1 級市道空港三軒茶屋線) は、本線整備詳細設計後に、施工位置の整合を図る。</p>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

岩沼市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	24	事業名	市道空港三軒茶屋線延伸部整備事業	事業番号	D-1-4
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	岩沼市 (直接)		
総交付対象事業費	1,183,917 (千円)	全体事業費	1,266,435 (千円)		
事業概要					
<p>この事業は、岩沼市震災復興計画における 7 つのリーディングプロジェクトの一つである「津波からの安全なまちづくり」に位置付けられており、市道空港三軒茶屋線整備事業による道路整備にあわせ、道路通行の安全性等の一層の向上を図るため、市道空港三軒茶屋線と連結し、避難路の安全な通行を可能とするものである。(災害時避難路利用者、農業従事者、南浜中央病院関係者等、沿岸部公園等利用者、寺島地区住民等)</p> <p>また、本路線は、多重防御施設としての道路整備に位置づけている路線である。</p> <p>本市の多重防御は、海岸堤防が 1 次防御、公園・貞山堀と本路線を含めた嵩上げ道路を次の防御ラインと考え、先の震災と同程度の津波が発生した場合でも、本道路西側においては浸水高 2 m 未満となる見込みである。なお、2 次防御ラインの東側は非居住区域とする計画である。</p> <p>本路線の西側には、寺島地区、早股中・上地区の既存集落が存在し、それらを守るため、整備するものである。</p> <ul style="list-style-type: none">・現況なし・整備幅員 11.5m (新設整備 848m)・現地盤から 2~3m 嵩上げ (TP 4m まで) <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・概略・予備設計を実施し道路の法線及び諸元の確定を行うほか、必要に応じて都市計画の変更を実施する。その上で必要な現地調査及び測量と、詳細設計を実施。・用地買収を実施。 <p><平成 25 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・用地買収及び工事を実施。					
東日本大震災の被害との関係					
<p>津波被害により周辺住宅が半壊したが、阿武隈川の堤防に避難して多くの生命が救われた。また、避難場所となった小・中学校への避難途中に津波に遭遇している。さらに、周辺地域が津波被害後も数日間冠水したため、被害者の救助および捜索に支障をきたしている。これらを踏まえ、嵩上げする市道と河川堤防を接続することにより避難の安全性を高める。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

岩沼市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	25	事業名	市道相野釜線整備事業		事業番号	D-1-5
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)		岩沼市 (直接)	
総交付対象事業費		3,698,735 (千円)	全体事業費		3,949,851 (千円)	
事業概要						
<p>この事業は、岩沼市震災復興計画における 7 つのリーディングプロジェクトの一つである「津波からの安全なまちづくり」に位置付けられており、市道空港三軒茶屋線整備事業による道路整備にあわせ、道路通行の安全性等の一層の向上を図るため、沿岸地区から避難路幹線道路に接続させる道路を整備する。(災害時避難路利用者、臨空工業団地事業者等、農業従事者、仙台空港利用者及び関係者、沿岸部公園等利用者等)</p> <p>また、本路線は、多重防御施設としての道路整備に位置づけている路線である。</p> <p>本市の多重防御は、海岸堤防が 1 次防御、公園・貞山堀と本路線を含めた嵩上げ道路を次の防御ラインと考え、先の震災と同程度の津波が発生した場合でも、本道路西側においては浸水高 2 m 未満となる見込みである。なお、2 次防御ラインの東側は非居住区域とする計画である。</p> <p>本路線の西側には、仙台空港臨空工業団地、矢野目地区の既存市街地が存在し、それらを守るため、整備するものである。</p> <ul style="list-style-type: none">・現況なし・整備幅員 11.5m (新設整備 2,724m)・現地盤から 2～3 m 嵩上げ (TP 5m まで) <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>						
当面の事業概要						
<p><平成 24 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・概略・予備設計を実施し道路の法線及び諸元の確定を行うほか、必要に応じて都市計画の変更を実施する。その上で必要な現地調査及び測量と、詳細設計を実施。・用地買収を実施。 <p><平成 25 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・用地買収及び工事を実施。						
東日本大震災の被害との関係						
<p>津波災害により市道相野釜線が通行に支障をきたす被害が生じただけでなく、仙台空港や周辺住宅に全壊等の甚大な被害が生じている。また、同市道は、津波被害後も数日間冠水したため、被害者の救助および捜索に支障をきたした。さらに、沿岸地区住民の避難場所となった小・中学校へ避難途中で津波に遭遇し、被災している。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						

交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

岩沼市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	26	事業名	市道本町早股線整備事業	事業番号	D-1-6
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	岩沼市 (直接)	
総交付対象事業費	534,609 (千円)		全体事業費	558,365 (千円)	
事業概要					
<p>この事業は、岩沼市震災復興計画における 7 つのリーディングプロジェクトの一つである「津波からの安全なまちづくり」に位置付けられており、沿線住民及び沿岸地区から避難する車両、歩行者を市中央部へ安全に避難させるため、避難路ネットワークとしての整備を行う。(早股上・早股中・寺島地区住民、災害時避難路利用者、農業従事者、南浜中央病院関係者等、沿岸部公園等利用者等)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 現況最小・最大幅員 6.7m~10.5m・ 整備幅員 3.5m (拡幅整備 2,232m)・ 本市道沿線に早股上、早股中地区、寺島地区の集落が点在しており、約 160 戸約 500 人の住民の緊急時避難のため、狭小な歩道部 (幅 2.5m 以下) 約 1,200m と歩道無し部約 1,000m の区間について歩道を整備 (幅 3.5m) し、安全に西側へ避難できるようにする必要がある。 <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・ 概略・予備設計を実施し道路の法線及び諸元の確定を行い、その上で必要な現地調査及び測量と、詳細設計を実施。・ 用地買収を実施。 <p><平成 25 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・ 用地買収及び工事を実施。					
東日本大震災の被害との関係					
<p>3 月 11 日の津波襲来時、沿岸地区住民や県道等の通行車が市中央地区への避難中に津波に遭遇し被災を受けている。また、津波被害後も数日間冠水したため、被害者の救助および捜索に支障をきたした。さらに 4 月の最大余震時には、津波への恐怖心から一斉避難が発生したため、市中央部への避難車両が殺到し、交通大渋滞を引き起こしている。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	



岩沼市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

NO.	29	事業名	農地整備推進支援事業		事業番号	◆C-1-2-1
交付団体		宮城県	事業実施主体 (直接/間接)		宮城県 (直接)	
総交付対象事業費		33,400 (千円)	全体事業費		33,400 (千円)	
事業概要						
<p>岩沼市の農業・農村の復興には、単なる農地の原形復旧ではなく、区画の大区画化や担い手等への農地利用集積及び集団化により、経営の規模拡大等を図り、競争力のある農業を実現することが必要となる。</p> <p>本地区の農地 553ha は、隣接する名取市の農地 18.1ha と用水系統及び排水系統が同一であるとともに、土地所有者・耕作者が両市に混在する優良農地であり、管理は名取土地改良区が行っていることから、岩沼市・名取市を合わせた岩沼地区として 571.1ha の農地整備事業を実施する。</p> <p>また、岩沼市復興まちづくりのために必要となる多重防御機能を有した道路・避難路の整備、公共土木施設の整備、ライスセンター等の農業用施設の整備が計画されており、区画整理の換地手法を活用し、それらの用地の創出を地区全体で調整する方針である。</p> <p>一方、通常、農地整備を行う場合、合意形成から法手続終了までに 4 年程度を要するが、農業・農村を迅速に復興するため、これを 1～2 年程度まで短縮する必要がある。また、まちづくりと調整を行いつつ短期間に合意形成を図る必要がある。そのためには、地域住民参加によるワークショップが効果的であり、専門的知識を有するファシリテーターを確保する必要がある。</p> <p>このため、本事業により、住民の合意形成に専門的知識を有する者へ委託を行い、効果的な進め方をすることにより、短期間で合意形成を実現し、基幹事業である農地整備事業等の効果を促進するとともに、早期の効果発現を図るものである。</p>						
業務内容						
集落毎に開催するワークショップの企画・運営に関する委託 一式						
地区名 岩沼地区						
面積 A=553.0ha						
岩沼市震災復興計画マスタープラン						
記載箇所：P.12～13 (3) 農地の回復と農業の再生						
概要：ほ場の大区画化・利用集積による生産性の向上、担い手等の育成推進						
当面の事業概要						
〈平成 24 年度〉			〈平成 25 年度〉			
・ワークショップ企画・運営委託 一式			・ワークショップ企画・運営委託 一式			
東日本大震災の被害との関係						
地区面積 553ha (岩沼地区全体 571.1ha) のうち 100% にあたる 553ha (岩沼地区全体では 568ha で約 99%) が津波により浸水し、地区の全域にわたり 30～40cm 程度の地盤沈下が生じており、本地区のみならず、系統を同一とする岩沼地区全体として、用・排水対策の再編が必要となっている。						
関連する災害復旧事業の概要						
被災農地・施設の復旧は災害復旧事業により津波浸水によるヘドロの撤去や除塩、また主要な農業用排水施設の復旧を行い、併せて交付金事業による区画整理工事との一体的整備を行う。						
農地復旧 (津波被災)		A=526.7 ha	C=1,633,557 千円			
農業用排水施設		N=8 ヶ所	C=14,853 千円			
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号	C-1-2					
事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (農地整備事業)					
直接交付先	宮城県					
基幹事業との関連性						
基幹事業の農地整備事業は、農地の大区画化や担い手等への農地利用集積により、経営の規模拡大を図り、競争力のある農業の実現を図る。						
本事業は、基幹事業の推進に必要な受益者等の同意取得 (土地改良法第 85 条の 2) に当たり、地域の合意形成を効率的、加速的に実施するために必要な事業となっている。						

(様式 1-3)

岩沼市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 1 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	30	事業名	道路事業 (市街地相互の接続道路) (主) 塩釜亘理線 (早股寺島)		事業番号	D-1-2
交付団体		宮城県	事業実施主体 (直接/間接)		宮城県 (直接)	
総交付対象事業費		420,000 (千円)	全体事業費		520,000 (千円)	
事業概要						
<p>岩沼市では、「減災」の考え方にに基づき、東部地区の安心、安全を確保するために、中央・西部地区への避難路を確保することとしている。 (岩沼市震災復興計画 P8「津波からの安全なまちづくり」)</p> <p>本路線は、早股、寺島地区 — 玉浦地区、岩沼市中心部を接続するものであり、津波により壊滅的な被害を受けた寺島地区、南条地区などと玉浦西部防集などを接続する道路を拡幅整備し、被災地間の交通円滑化を図る。 玉浦西地区は 348 戸、三軒茶屋西地区は 29 戸が計画され、平成 24 年度から用地取得に着手しており、平成 25 年度の完了を目的に整備を進めている。</p> <p>現況 : L=1.9km, W=6.0(10.0)m, 2車線(6.0m) + 片側歩道(2.5m) をまちづくり計画(避難路計画など)に合わせ、 計画 : L=1.9km, W=6.0(14.5)m, 2車線(6.0m) + 既設片側歩道(2.5m) + 新設片側歩道(3.5m) として拡幅及び縦断修正する。</p>						
当面の事業概要						
<p><平成 24 年度> 調査・測量・設計</p> <p><平成 25 年度> 用地取得、工事</p> <p><平成 25 年度> 工事</p>						
東日本大震災の被害との関係						
<p>今回の津波により、岩沼市では沿岸部から常磐自動車道周辺までの全域で流失など壊滅的な被害を受けたため、市街地や各集落を接続する道路を整備することにより、生活環境復興と地域活力の想像に資するものである。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

岩沼市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 1 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	31	事業名	都市公園整備事業（防災公園）（整備事業）	事業番号	D-22-1
交付団体	宮城県	事業実施主体（直接/間接）	宮城県（直接）		
総交付対象事業費	680,000（千円）	全体事業費	855,000（千円）		
事業概要					
今回の津波により被災した県立都市公園の岩沼海浜緑地について、既存部分の災害復旧事業と併せてさらに津波被害を軽減する機能を有した津波防災公園の整備を行うもの 公園種別：大規模公園（広域公園）					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 測量及び設計を行い津波防災緑地の事業計画を策定し、都市計画の変更、事業認可等の事務手続きを行う。					
<平成 25 年度> 用地測量、施設用地の造成を行う。					
<平成 26・27 年度> 施設整備を行う。					
東日本大震災の被害との関係					
現在公園出入口や駐車場が海岸側に設置されており、緊急時の避難経路も海岸沿いのため危険な状況となっていることから、本事業で新たに内陸側に入り口や駐車場、緊急避難の築山等を整備し、公園利用者や周辺避難者の安全を確保することで、今回の大震災を教訓に津波に対し防災機能を有する公園として再整備を図る。					
関連する災害復旧事業の概要					
岩沼海浜緑地災害復旧事業 A=30.1ha 原則として、被災を受けた主な施設（野球場、テニスコート、多目的広場、芝生広場等）については、災害復旧事業で復旧することとし、津波防災のための追加施設および関連施設のみ復興交付金事業で対応する。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

岩沼市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	33	事業名	被災地域農業復興総合支援事業		事業番号	C-4-1
交付団体	宮城県		事業実施主体 (直接/間接)		岩沼市 (間接)	
総交付対象事業費	480,908 (千円)		全体事業費		3,432,040 (千円)	
事業概要						
<p>被災地域農業復興総合支援事業 (以下、本事業) は、岩沼市震災復興計画における 7 つのリーディングプロジェクトの 1 つである「農地の回復と農業の再生」に位置づけている。本事業の目的は、東日本大震災で甚大な被害を受けた農地を復旧した後に、岩沼市 (以下、本市) が事業主体として、農業用施設・機械を導入、貸出す仕組みを構築、被災した農業者等への早期営農再開を支援することである。</p> <p>農業用施設・機械が壊滅的な被害を受けた区域は、平成 25 年度から順次営農再開に向け、地域の合意形成が進み、集落営農を中心とした組織が設立する予定である。</p> <p>本市は、壊滅的な被害を受けた区域で営農再開する農業者に対し、農業用施設・機械の整備は必要不可欠であると考えている。そこで、本市は、集落営農を基本とした組織が営農を再開することが地域営農における復興のモデル的な取り組みとして位置づけ、地域農業の復興を実現化していくものである。</p> <p>なお、経営安定後の収益については、将来の担い手育成、新規就農者等への育成及び 6 次産業化の取組並びに設備投資等へ充てることとし、持続的な農業経営が発展と地域農業全体の復興を目指すものである。</p>						
当面の事業概要						
<p><平成 24 年度></p> <p>平成 25 年度の営農再開に合わせ、農業用施設・機械の整備を行う。</p> <p>(1)乾燥調製貯蔵施設 (測量調査実施設計費) 3ヶ所</p> <p>(2)育苗施設 4ヶ所</p> <p>(3)農業用機械 (格納庫含む) 経営面積 285 ha分</p> <p>(4)施設園芸 (井戸) 3ヶ所</p>						
東日本大震災の被害との関係						
<p>東日本大震災に伴い、岩沼市東部地域の農地は、約 1,200ha が津波浸水により甚大な被害を受けたほか、農業用施設・機械も壊滅的な被害を受けた。営農再開が図れない中、農業生産の停滞、中心となる地域の担い手の選定など、本市農業再生における影響は大きいものであった。</p> <p>農地災害復旧は着実に進捗しており、併せて大区画によるほ場整備に向けた地元調整を行っており、地域の合意形成を基に各地域で生産組織が立ち上がる予定である。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
<p>1. 県営災害復旧 農地及び農業用施設等のがれきの撤去及び原形復旧</p> <p>2. 直轄特定災害復旧 (名取川地区) 排水機場、幹線用排水路、防潮樋門等農業用施設の原形復旧</p>						
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

岩沼市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	34	事業名	被災地域農業復興総合支援事業（効果促進）	事業番号	◆C-4-1-2
交付団体	市	事業実施主体（直接/間接）	岩沼市（直接）		
総交付対象事業費	80,582（千円）	全体事業費	80,582（千円）		
事業概要					
<p>被災地域農業復興総合支援事業（以下、本事業）は、岩沼市震災復興計画における 7 つのリーディングプロジェクトの 1 つである「農地の回復と農業の再生」に位置づけている。本事業の目的は、東日本大震災で甚大な被害を受けた農地を復旧した後に、岩沼市（以下、本市）が事業主体として、農業用施設・機械を導入、貸出す仕組みを構築、被災した農業者等への早期営農再開を支援することである。</p> <p>農業用施設・機械が壊滅的な被害を受けた区域は、平成 25 年度から順次営農再開に向け、地域の合意形成が進み、集落営農を中心とした組織が設立する予定である。</p> <p>本市は、壊滅的な被害を受けた区域で営農再開する農業者に対し、農業用施設・機械の整備は必要不可欠であると考えている。そこで、本市は、集落営農を基本とした組織が営農を再開することが地域営農における復興のモデル的な取り組みとして位置づけ、地域農業の復興を実現化していくものである。</p> <p>なお、経営安定後の収益については、将来の担い手育成、新規就農者等への育成及び 6 次産業化の取組並びに設備投資等へ充てることとし、持続的な農業経営が発展と地域農業全体の復興を目指すものである。</p>					
当面の事業概要					
<p>被災地域農業復興総合支援事業で整備する農業用施設・機械等は主に 5 地区（玉浦南部、寺島、林、長谷釜、二野倉・藤曾根）の集落営農組織が使用する。①基幹事業である被災地域農業復興総合支援事業で整備する育苗施設における育苗作業で使用する比較的少額な機械等及び②基幹事業で整備する農業用機械とともに農作業で使用する比較的少額な機械等を効果促進事業で整備する。</p> <p>なお、事業主体である本市と貸与者との間で貸付規程を定め、その規程に従い、貸与者が管理を行う。規定には利用の用途、範囲、罰則等を明記し、利用の用途については、集落営農組織の利用のみであることを定める。</p> <p><平成 24 年度・平成 25 年度></p> <p>① 育苗施設に設置して使用する 500 千円以下の機械で、温湯消毒・催芽機、組立水槽、脱水機、苗箱供給機、土供給機、苗箱積出機、苗箱洗浄機で、育苗施設における育苗作業に必要となる機材（育苗箱、苗コンテナ）を整備する。</p> <p>② 業用機械として、トラクターにつけるマニユアスプレッターと大豆播種機のほか、草刈機（歩行用等）の 500 千円以下の機械を整備する。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災に伴い、岩沼市東部地域の農地は、約 1,200ha が津波浸水により甚大な被害を受けたほか、農業用施設・機械も壊滅的な被害を受けた。営農再開が図れない中、農業生産の停滞、中心となる地域の担い手の選定など、本市農業再生における影響は大きいものであった。</p> <p>農地災害復旧は着実に進捗しており、併せて大区画によるほ場整備に向けた地元調整を行っており、地域の合意形成を基に各地域で生産組織が立ち上がる予定である。</p> <p>平成 25 年度以降の営農再開に向けて、農業用施設・機械の整備は不可欠なものであり、地域営農の在り方と一体的に整備することが、効果的である。</p>					

関連する災害復旧事業の概要

1. 県営災害復旧 農地及び農業用施設等のがれきの撤去及び原形復旧
2. 直轄特定災害復旧（名取川地区） 排水機場、幹線用排水路、防潮樋門等農業用施設の原形復旧

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	C-4-1
事業名	被災地域農業復興総合支援事業
交付団体	岩沼市

基幹事業との関連性

基幹事業である被災地域農業復興総合支援事業で整備する農業用施設・機械等を一連の作業で使用する比較的少額な機械等を整備するものであり、当該機械等を整備することにより、生産性の向上、作業の省力化、経営の安定が図られるものである。

(様式 1-3)

岩沼市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	35	事業名	玉浦西地区周辺環境整備事業	事業番号	◆D-23-1-2
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	岩沼市 (直接)		
総交付対象事業費	42,000 (千円)	全体事業費	42,000 (千円)		
事業概要					
<p>本市防災集団移転促進事業の移転先である玉浦西地区及び三軒茶屋西地区 (既存の区画整理地内) に被災住民が移転を完了した際には、両地区の間にある既存道路 (幅 6m・車道と歩道分離なし) について、</p> <ul style="list-style-type: none">○ 保育所や商業施設などの公益施設利用や生活用のため、当該道路の交通量が增大すること○ 玉浦西地区から小学校及び中学校への通学や日常生活における生活用として、当該道路を利用すること○ 既存市街地から玉浦西地区内の保育所などの公益施設利用のため、歩行や自動車により当該道路を利用すること <p>が見込まれ、通行量の増加により、当該道路を利用する歩行者の危険性が高まるおそれがある。</p> <p>そこで、当該道路に並行している農業用排水路を暗渠化するとともに、上部に歩道機能を整備することで実質的に歩道を確保し、歩行者の安全確保を図る。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>農業用排水路を暗渠化 (BOX 化) 工事</p> <p><平成 25 年度></p> <p>上下水道の整備及び歩道機能部の整備</p>					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災に伴い、当該農業用排水路については、水路側面の一部補修が必要な状況					
関連する災害復旧事業の概要					
水路側面の補修について災害復旧費での対応が予定されているが、当該部分に関しては、事業費が 30 万円程度と安価であることから、当該事業の実施に当たっては、災害復旧費との併用は行わず、復興交付金のみでの整備を行う。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-23-1
事業名	玉浦西部防災集団移転促進事業
交付団体	岩沼市
基幹事業との関連性	
<p>基幹事業である玉浦西部防災集団移転促進事業については、新たな市街地の整備と既存市街地の活用を行うものであるが、両市街地の境界部に所在する農業用排水路を暗渠化し、併せて新たな市街地に係る上下水道を埋設するとともに、上部に歩道機能を整備することで、</p> <ul style="list-style-type: none">○ 新たな市街と既存市街地を分断せず、一体的なまちづくり○ 通学者等の安全確保 <p>を図り、当該用地の有効活用を行う。</p> <p>また、上部の歩道機能部については、市による管理を行う。</p>	

(様式 1-3)

岩沼市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 1 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	36	事業名	都市公園整備事業(防災公園):用地費	事業番号	D-22-2
交付団体	宮城県	事業実施主体(直接/間接)	宮城県(直接)		
総交付対象事業費	5,000(千円)	全体事業費	5,000(千円)		
事業概要					
今回の津波により被災した県立都市公園の岩沼海浜緑地について、既存部分の災害復旧事業と併せてさらに津波被害を軽減する機能を有した津波防災公園の整備を行うもの					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> 避難路に必要な用地の取得を行う。					
東日本大震災の被害との関係					
現在公園出入口や駐車場が海岸側に設置されており、緊急時の避難経路も海岸沿いのため危険な状況となっていることから、本事業で新たに内陸側に出入り口や駐車場、緊急避難の築山等を整備し、公園利用者や周辺避難者の安全を確保することで、今回の大震災を教訓に津波に対し防災機能を有する公園として再整備を図る。					
関連する災害復旧事業の概要					
岩沼海浜緑地災害復旧事業 A=30.1ha					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-4)

岩沼市 復興交付金事業計画 平成23年度 復興交付金事業等

省庁名: 農林水産省

平成24年11月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
19	C - 1 - 1	農山漁村地域復興基盤総合整備事業(復興整備 実施計画)	岩沼地区	県	県	直接	1	(43,000) 0 <43,000>	(43,000) 0 <43,000>	(43,000) 0 <43,000>			
							合計額	(43,000) 0 <43,000>	(43,000) 0 <43,000>	(43,000) 0 <43,000>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道府県名	宮城県	担当部局名	農林水産政策室	担当者氏名	伊藤(明)・三浦・伊藤(大)
市町村名	岩沼市	電話番号	022-211-2892	メールアドレス	nosuseip@pref.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4) 基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6) 上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

岩沼市 復興交付金事業計画 平成24年度 復興交付金事業等

省庁名: 農林水産省

平成24年11月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 基本国費率(a)(注3), 当該年度(注4) (sub-columns: 交付対象事業費(b), 交付対象事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額(c), うち交付金交付額(d)=a×b+(c-a×b)/2, 効果促進事業等の場合(d)=0.8c), 年度間調整額(注5) (sub-columns: 年度間調整額(国費)(e), 調整後の交付金交付額(f)=d-e), 備考. Rows include items 19, 20, 21, 28, 29, 33, 34, and a total row.

Summary table with columns: 都道府県名 (宮城県), 担当部局名 (総務部復興推進課), 担当者氏名 (佐々木・佐藤), 市町村名 (岩沼市), 電話番号 (0223-22-1111), メールアドレス (fukkou@city.iwanuma.miyagi.jp)

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4) 基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6) 上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

岩沼市 復興交付金事業計画 平成25年度 復興交付金事業等

省庁名: 農林水産省

平成24年11月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
20	C - 1 - 2	農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備 事業)	岩沼地区	県	県	直接	1/2	(0) 1,363,000 <1,363,000>	(0) 1,363,000 <1,363,000>	(0) 1,022,250 <1,022,250>			
21	C - 1 - 3	農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備 事業)	玉浦中部地区	県	県	直接	1/2	(0) 136,600 <136,600>	(0) 136,600 <136,600>	(0) 102,450 <102,450>			
29	◆ C - 1 - 2 - 1	農地整備推進支援事業	岩沼地区	県	県	直接	4/5	(0) 12,600 <12,600>	(0) 12,600 <12,600>	(0) 10,080 <10,080>			
34	◆ C - 4 - 1 - 2	被災地域農業復興総合支援事業(効果促進)	東部地域	市	岩沼市	直接	4/5	(0) 23,161 <23,161>	(0) 11,580 <11,580>	(0) 9,264 <9,264>			
合計額								(0) 1,535,361 <1,535,361>	(0) 1,523,780 <1,523,780>	(0) 1,144,044 <1,144,044>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道府県名	宮城県	担当部局名	総務部復興推進課	担当者氏名	佐々木・佐藤
市町村名	岩沼市	電話番号	0223-22-1111	メールアドレス	fukkou@city.iwanuma.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4) 基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6) 上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

岩沼市 復興交付金事業計画 平成23年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成24年11月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
2	D - 1 - 1	市道寺島海岸線整備事業	寺島海岸線	市	岩沼市	直接	5/9	(13,750) 0 <13,750>	(13,750) 0 <13,750>	(10,656) 0 <10,656>			
3	D - 1 - 2	市道藤曾根線整備事業	藤曾根線	市	岩沼市	直接	5/9	(10,000) 0 <10,000>	(10,000) 0 <10,000>	(7,750) 0 <7,750>			
4	D - 4 - 1	玉浦西地区災害公営住宅事業	玉浦西地区	市	岩沼市	直接	3/4	(206,800) 0 <206,800>	(206,800) 0 <206,800>	(180,950) 0 <180,950>			
6	D - 21 - 1	二野倉排水路整備事業	二野倉地区	市	岩沼市	直接	1/2	(86,000) 0 <86,000>	(86,000) 0 <86,000>	(64,500) 0 <64,500>			
7	D - 21 - 2	二野倉排水機場新設整備事業	二野倉地区	市	岩沼市	直接	1/2	(75,000) 0 <75,000>	(75,000) 0 <75,000>	(56,250) 0 <56,250>			
8	D - 21 - 3	二野倉2号排水路整備事業	二野倉地区	市	岩沼市	直接	1/2	(23,000) 0 <23,000>	(23,000) 0 <23,000>	(17,250) 0 <17,250>			
9	D - 21 - 4	二野倉2号排水機場新設整備事業	二野倉地区	市	岩沼市	直接	1/2	(57,500) 0 <57,500>	(57,500) 0 <57,500>	(43,125) 0 <43,125>			
14	D - 21 - 9	玉浦西下水道整備事業	玉浦西地区	市	岩沼市	直接	1/2	(30,000) 0 <30,000>	(30,000) 0 <30,000>	(22,500) 0 <22,500>			
15	D - 23 - 1	玉浦西部防災集団移転促進事業(整備事業)	玉浦西地区	市	岩沼市	直接	3/4	(582,966) 0 <582,966>	(582,966) 0 <582,966>	(510,095) 0 <510,095>			
16	D - 23 - 2	玉浦西部防災集団移転促進事業(計画策定)	玉浦西地区	市	岩沼市	直接	1/2	(125,142) 0 <125,142>	(125,142) 0 <125,142>	(93,856) 0 <93,856>			
合計額								(1,210,158) 0 <1,210,158>	(1,210,158) 0 <1,210,158>	(1,006,932) 0 <1,006,932>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道府県名	宮城県	担当部局名	総務部復興推進課	担当者氏名	佐々木・佐藤
市町村名	岩沼市	電話番号	0223-22-1111	メールアドレス	fukkou@city.iwanuma.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

岩沼市 復興交付金事業計画 平成24年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成24年11月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
2	D - 1 - 1	市道寺島海岸線整備事業	寺島海岸線	市	岩沼市	直接	5/9	(63,309) 128,833 <192,142>	(63,309) 128,833 <192,142>	(49,064) 99,845 <148,910>			
3	D - 1 - 2	市道藤曾根線整備事業	藤曾根線	市	岩沼市	直接	5/9	(30,257) 94,422 <124,679>	(30,257) 94,422 <124,679>	(23,449) 73,177 <96,626>			
4	D - 4 - 1	玉浦西地区災害公営住宅事業	玉浦西地区	市	岩沼市	直接	3/4	(833,443) 0 <833,443>	(833,443) 0 <833,443>	(729,262) 0 <729,262>			
5	D - 20 - 1	復興まちづくり計画策定支援事業	東部地域	市	岩沼市	直接	1/2	(100,000) 0 <100,000>	(100,000) 0 <100,000>	(75,000) 0 <75,000>			
10	D - 21 - 5	矢野目排水路整備事業	矢野目地区	市	岩沼市	直接	1/2	(92,000) 0 <92,000>	(92,000) 0 <92,000>	(69,000) 0 <69,000>			
11	D - 21 - 6	矢野目排水機場新設整備事業	矢野目地区	市	岩沼市	直接	1/2	(67,500) 0 <67,500>	(67,500) 0 <67,500>	(50,625) 0 <50,625>			
12	D - 21 - 7	矢野目2号排水路整備事業	矢野目地区	市	岩沼市	直接	1/2	(92,000) 0 <92,000>	(92,000) 0 <92,000>	(69,000) 0 <69,000>			
13	D - 21 - 8	矢野目2号排水機場新設整備事業	矢野目地区	市	岩沼市	直接	1/2	(67,500) 0 <67,500>	(67,500) 0 <67,500>	(50,625) 0 <50,625>			
14	D - 21 - 9	玉浦西下水道整備事業	玉浦西地区	市	岩沼市	直接	1/2	(132,500) 0 <132,500>	(132,500) 0 <132,500>	(99,375) 0 <99,375>			
15	D - 23 - 1	玉浦西部防災集団移転促進事業(整備事業)	玉浦西地区	市	岩沼市	直接	3/4	(8,231,417) 0 <8,231,417>	(8,231,417) 0 <8,231,417>	(7,202,489) 0 <7,202,489>			
16	D - 23 - 2	玉浦西部防災集団移転促進事業(計画策定)	玉浦西地区	市	岩沼市	直接	1/2	(163,505) 103,000 <266,505>	(163,505) 103,000 <266,505>	(122,628) 77,250 <199,878>			

合計額	(13,638,500)	(13,638,500)	(11,501,256)	(0)	(0)
	2,365,803	2,365,803	1,852,209	0	0
	<16,004,303>	<16,004,303>	<13,353,466>	<0>	<0>

都道県名	宮城県	担当部局名	総務部復興推進課	担当者氏名	佐々木・佐藤
市町村名	岩沼市	電話番号	0223-22-1111	メールアドレス	fukkou@city.iwanuma.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

岩沼市 復興交付金事業計画 平成25年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成24年11月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
2	D - 1 - 1	市道寺島海岸線整備事業	寺島海岸線	市	岩沼市	直接	5/9	(0) 836,707 <836,707>	(0) 836,707 <836,707>	(0) 648,447 <648,447>			
3	D - 1 - 2	市道藤曾根線整備事業	藤曾根線	市	岩沼市	直接	5/9	(0) 453,331 <453,331>	(0) 453,331 <453,331>	(0) 351,331 <351,331>			
4	D - 4 - 1	玉浦西部地区災害公営住宅事業	玉浦西部地区	市	岩沼市	直接	3/4	(3,175,715) 0 <3,175,715>	(3,175,715) 0 <3,175,715>	(2,778,750) 0 <2,778,750>			
14	D - 21 - 9	玉浦西下水道整備事業	玉浦西部地区	市	岩沼市	直接	1/2	(0) 521,500 <521,500>	(0) 521,500 <521,500>	(0) 391,125 <391,125>			
15	D - 23 - 1	玉浦西部防災集団移転促進事業(整備事業)	玉浦西部地区	市	岩沼市	直接	3/4	(2,209,606) 4,187,801 <6,397,407>	(2,209,606) 4,187,801 <6,397,407>	(1,933,405) 3,664,325 <5,597,731>			
16	D - 23 - 2	玉浦西部防災集団移転促進事業(計画策定)	玉浦西部地区	市	岩沼市	直接	1/2	(0) 67,000 <67,000>	(0) 67,000 <67,000>	(0) 50,250 <50,250>			
22	D - 1 - 1	道路事業(市街地相互の接続道路)	(一)岩沼海浜 緑地線(二の 倉)	県	県	直接	5/9	(0) 643,000 <643,000>	(0) 643,000 <643,000>	(0) 498,325 <498,325>			
23	D - 1 - 3	市道空港三軒茶屋線整備事業	三軒茶屋線	市	岩沼市	直接	5/9	(0) 2,648,799 <2,648,799>	(0) 2,648,799 <2,648,799>	(0) 2,052,819 <2,052,819>			
24	D - 1 - 4	市道空港三軒茶屋線延伸部整備事業	三軒茶屋線	市	岩沼市	直接	5/9	(0) 713,976 <713,976>	(0) 713,976 <713,976>	(0) 553,331 <553,331>			
25	D - 1 - 5	市道相野釜線整備事業	相野釜線	市	岩沼市	直接	5/9	(0) 2,206,821 <2,206,821>	(0) 2,206,821 <2,206,821>	(0) 1,710,286 <1,710,286>			
26	D - 1 - 6	市道本町早股線整備事業	本町早股線	市	岩沼市	直接	5/9	(0) 162,785 <162,785>	(0) 162,785 <162,785>	(0) 126,158 <126,158>			

